

小規模事業者のための資金調達の切り札

無担保・無保証人・低金利

マル経融資

最大
2000万円
まで

商工会議所の融資制度

マル経資金（小規模事業者経営改善資金）とは、館林商工会議所が窓口となり、日本政策金融公庫から融資される国の事業資金です。

融資限度額

2,000万円

運転/設備

10年以内

【融資対象の方】

- ①小規模事業者であること（商業・サービス業：従業員5人以下/その他業種：従業員20人以下）
- ②館林市内で1年以上営業しており、所得税（法人税）・事業税・住民税を完納していること
- ③商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けられている方

まずはお気軽にご相談ください！（決算書2期分をご持参ください）

館林市の利子補給制度がスタート！

マル経融資実行後、1年分の利子を市が支援

【利子補給対象の方】

- ①マル経融資実行後、返済に遅れがない方
- ②所得税（法人税）・事業税・住民税・固定資産税・健康保険税等を完納していること

利子補給補助金の申請は商工会議所で全面サポートします

一日公庫相談のご案内

（予約制）

「一日公庫」のメリット

- ◎事前に決算書等の資料を提出していただければ、より迅速に融資審査結果をご連絡できます。
（ご面談内容により、後日となることもあります。）
- ◎融資制度全体にかかるお問い合わせやご相談も可能です。

「館林市制度金融特別相談会」同会場で開催
日本政策金融公庫の職員と直接面談が可能です

- 日 時 **6月26日(木) 11:00~16:00**
- 会 場 館林商工会議所
- 対象者 事業を営む方、新たに事業を始める方
- 申込み 同封のチラシをご確認ください。